

ファンの皆様へ

「ファンレター・プレゼントに関する規則」について

2020.09.12改訂
株式会社リンク・エンタテインメンツ
代表取締役 齋藤稔秀

平素より、ファンの皆様におかれましては、弊社所属声優・俳優・アーティスト（総称して所属アーティスト）への格別な応援を賜り誠に有難うございます。
深く御礼申し上げます。

「ファンレター・プレゼントに関する規則」について改めてご案内申し上げますので、健全な運営に同意の上、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

■ ファンレターの送付について

定形郵便物として送ることができるサイズ・重さの、「手紙」および「はがき」のみ送付いただけます。事務所オフィスへの直接の持ち込みは禁止いたします。
宛先は以下の通りです（定型郵便物については郵便局 | 日本郵便株式会社のホームページでご確認ください）

〒107-0062
東京都港区南青山6-3-13 サークラ南青山 502
株式会社リンク・エンタテインメンツ ○○宛

■ ファンレターにつきましては、原則として所属アーティストへお渡しいたしますが、事務所が開封してご確認させて頂いた上で、事務所の判断によりお渡しできない場合、処分させていただく場合がございます。また、お送り頂いたファンレターについては返却いたしません。

■ 物品の送付について

個別事案として事務所が、個別所属アーティストに許可を出している特別な場合を除き、所属アーティスト宛の如何なる物品もお受け取りできませんので予めご了承ください。
事務所の判断により処分させていただく場合がございます。また、お送り頂いた物品については返却いたしません。

■ ファンの皆様へのお願い

ファンの皆様におかれましては「ファンレター・プレゼントに関する規則」はもとよりオンラインコミュニケーションの際にも、所属アーティストの活動との適度な距離を保つことを同意の上、未永く暖かい応援をしていただきたいと深くお願い申し上げます。

■ 本規則に関しましては、弊社所属アーティスト全員に徹底させる所存です

弊社は、従来同様、提携法律事務所等の指導に基づき、各種法令を遵守してまいります。

ご不明点がございましたら、以下のメールアドレスまでご一報ください。
infoma@lync-entertainments.jp

何卒よろしくお願い申し上げます。
重ねて心より御礼申し上げます。